

# 非該当証明申請に関する相談



- 窓口等で相談
- 係協議用資料提出(※)

- 1週間程度で見込みを回答

- 正本1部提出
- 1週間程度で証明書交付

支障が無い場合、係協議用資料提出から証明書発行まで2週間程度を要します。

※係協議用資料（全てコピーで構いません。）

	必要書類	備考	窓口
1	位置図	住宅地図等	
2	字限図(公図)		法務局
3	登記簿謄本(土地・建物)	必要に応じて閉鎖謄本	法務局
4	現況図(求積図)・写真	敷地全体の状況が分かるもの	
5	土地利用計画図	建築物の配置、道路幅員を記載	
6	給排水管台帳図		上下水道部 業務課 給排水係
7	建築物平面図	既存建築物の延べ床面積の1.5倍が限度	
8	建築物立面図		
10	公共下水道台帳図		上下水道部 業務課 給排水係
11	建築確認申請概要書	既存の建物がある場合	建築指導課